

第71期 定時株主総会

招集ご通知

日時

2018年6月21日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 1階
イースト21ホール

※裏表紙のご案内図をご参照ください。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

いい整備士がいる。

目次

<input type="checkbox"/> 株主の皆様へ	1頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 定時株主総会招集ご通知	3頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 定時株主総会参考書類 (添付書類)	7頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 事業報告	23頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 連結計算書類	55頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 計算書類	59頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 監査報告書	62頁～
<input checked="" type="checkbox"/> ご参考(トピックス)	65頁～



Provided by TAKARA Printing

ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9832/>



<お土産の取り止めについて>

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供
を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいま
すようお願い申し上げます。

豊かで健全なクルマ社会を創り続けるために 既存事業の強化と新たなビジネスの創造に 挑戦します。



株主の皆様におかれましては、日頃よりひとかたならぬご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

クルマ関連の事業は今後、技術や消費者の嗜好の多様化などにより、大きく変化していくものと予想します。

社会に対して継続的に価値を提供していくために、「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」として、お客様とつながり続ける施策を実施していくとともにグループ一丸となって、未来を創るための挑戦を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループへの変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

小林 喜夫巳

オートバックスチェーン経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

オートバックスセブングループ行動規範

オートバックスセブングループの役員および従業員は、あらゆる企業活動の実践において、すべてのステークホルダーの方々と信頼関係を深めながら、ともに成長していくことを目指すとともに、以下の「行動規範」を遵守します。

■ お客様に対する姿勢

私たちは、お客様の立場に立ち、その安心・満足・信頼を旨とし、最良の商品・技術・サービスを提供し、お客様のニーズにお応えします。

■ 従業員に対する姿勢

私たちは、お互いの人格・個性を尊重し、健全な職場環境を追求します。

■ お取引先様に対する姿勢

私たちは、全てのお取引先様と公正な取引関係を構築し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。

■ 株主・投資家の皆様に対する姿勢

私たちは、上場会社であることを念頭に置き、その社会的責任を自覚し、正確な企業情報を適時・適切に開示することにより、正しい評価・理解をいただきます。

■ 社会に対する姿勢

私たちは、社会の一員であることを自覚し、社会のルールに従うとともに、絶えず変化する社会の期待、要請に応え、より良き社会の実現に向かって行動します。

■ 会社財産に対する姿勢

私たちは、有形・無形を問わず、会社の財産・権利を適正に管理・保護し、不正な使用を行いません。また、他者の財産・権利を尊重します。

■ 反社会的勢力に対する姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

(注) 2009年12月25日改訂「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」より、行動規範のみを抜粋

定時株主総会にご出席ください。

株主各位

証券コード：9832

2018年6月4日

東京都江東区豊洲五丁目6番52号

株式会社オートバックスセブン

代表取締役 小林 喜夫巳

第71期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、環境問題への配慮の観点から招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2018年6月21日（木曜日）午前10時 ※受付開始時間は午前9時でございます。
2	場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
3	目的事項 報告事項	① 第71期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第71期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

■ 当日ご出席されない場合には、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができます。

《インターネットによる開示について》.....

■ 以下の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.autobacs.co.jp>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。

【事業報告】の「内部統制システムに関する基本方針およびその整備・運用状況の概要」、【会社支配に関する方針】、【連結計算書類】の「連結注記表」、【計算書類】の「個別注記表」。

■ なお、本招集ご通知の添付書類および上記ホームページ掲載書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類であります。

■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。（<https://www.autobacs.co.jp>）

株主の皆様の意思決定に関する権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使方法についてのご案内

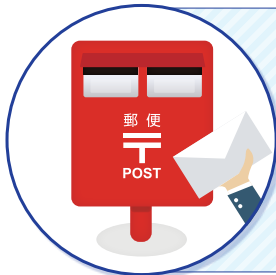
株主総会における議決権は、株主の皆様に認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2018年6月21日(木曜日) 午前10時



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書用紙のご記入方法は5ページをご覧ください。

行使期限 2018年6月20日(水曜日) 午後5時50分到着



インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> 画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。詳細は6ページをご覧ください。

行使期限 2018年6月20日(水曜日) 午後5時50分受信

- 郵送による議決権行使において、各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合で、同一議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意ください。
- 代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使回数 00000000000 票

株式会社 オートバックスセブン 様中

私は、2018年6月21日開催の貴社第71期定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2018年 6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社オートバックスセブン

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛否表示欄	○	○	○
	○	○	○

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

お願い

- 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月20日午後5時50分までに到着するようご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトにて議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、2018年6月20日午後5時50分までにご投票ください。この場合、議決権行使書を送送される必要はありません。

携帯用 QR

議決権行使コード

パスワード

株式会社 オートバックスセブン

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案 取締役8名選任の件

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員に反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 → 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案 監査役1名選任の件

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して左の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

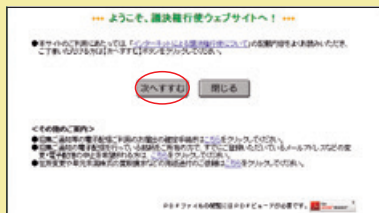
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。

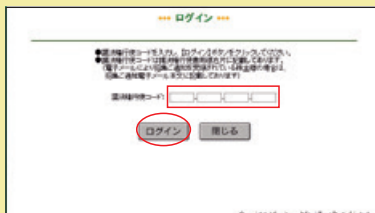
アクセス手順 以下はパソコンの画面を表示しております。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



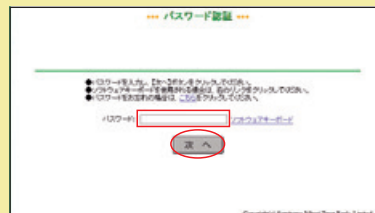
<https://www.web54.net>
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)

 **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

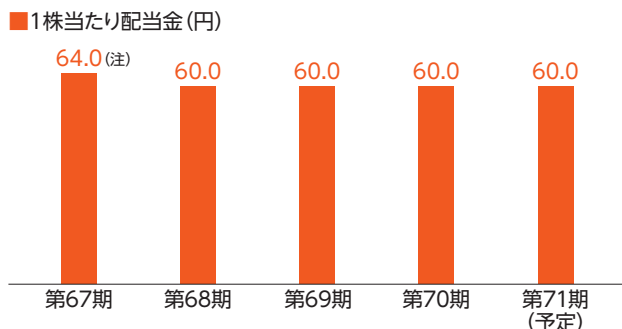
当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性向を原則50～100%とし、業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、以下のとおりとさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

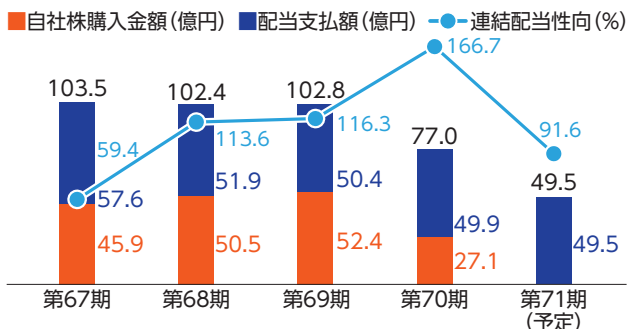
- | | |
|------------------------------|---|
| ① 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき30円
総額 2,476,303,380円
※なお、中間配当金として1株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり60円となります。 |
| ③ 当該剰余金の配当が効力を生じる日 | 2018年6月22日 |

1株当たり配当金



(注) 第67期の配当額は、オートボックス誕生40周年記念配当10円を含みます。

株主還元／連結配当性向



第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）の任期が満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は、10頁から18頁のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況	
1	再任 小林 喜夫巳 <small>こばやし きおみ</small>	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長	100% (14回/14回)	
2	再任 松村 晃行 <small>まつむら てるゆき</small>	取締役 専務執行役員 BtoB事業・ディーラー事業担当	100% (14回/14回)	
3	再任 平田 功 <small>ひらた いさお</small>	取締役 専務執行役員 コーポレート担当	100% (14回/14回)	
4	再任 熊倉 栄一 <small>くまくら えいいち</small>	取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当	100% (14回/14回)	
5	再任 堀井 勇吾 <small>ほりい ゆうご</small>	取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートバックス事業企画担当	100% (14回/14回)	
6	再任 小田村 初男 <small>おだむら はつお</small>	社外取締役 独立役員	取締役	100% (14回/14回)
7	再任 高山 与志子 <small>たかやま よしこ</small>	社外取締役 独立役員	取締役	100% (14回/14回)
8	新任 三宅 峰三郎 <small>みやけ みねさぶろう</small>	社外取締役 独立役員	—	—

(注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係はございません。

2. 小田村初男、高山与志子および三宅峰三郎の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定、かつ当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員となる予定であります。

(取締役の選任・指名の方針とプロセス)

当社の取締役は、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者としております。また、社内取締役候補者は、当社の事業に精通している者とし、社外取締役候補者は、企業の経営経験や、法令、金融、ガバナンス、リスクマネジメント等、専門知識や経験を備え、かつ、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性の要件を満たす者としております。

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役で構成するガバナンス委員会を設置しており、取締役候補者を同委員会に諮問し、その答申を受けたうえで、取締役会にて選定しております。

候補者
番号

1

こ ば や し き お み
小林 喜夫 巳

再任



- 生年月日 1956年2月11日（満62歳）
- 所有する当社株式数 10,900株
- 在任年数 8年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 100%（14/14回）

■ 当社における地位および担当

代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長

■ 略歴および重要な兼職の状況

1978年 3月	大豊産業株式会社入社 (現 株式会社オートバックスセブン)	2014年 4月	取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン副本部長 兼 チェーン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当
1995年 4月	タイヤ商品部長	2015年 4月	取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン本部長
2002年 6月	オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当	2016年 4月	代表取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン本部長
2005年 4月	オフィサー 北関東エリア事業部長	2016年 6月	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長（現任）
2007年 4月	オフィサー カー用品事業担当		
2008年 6月	執行役員 関西エリア事業部長		
2010年 4月	上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		
2010年 6月	取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		
2012年 4月	取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックスグループが一体となり、お客様から支持されるグループ企業となるため、当社グループを牽引してまいりました。また、100年企業を目指すため、ビジョンとなる『2050未来共創』を策定するとともに、経営トップとして、2017年度から開始した「2017中期経営計画」の達成に強くこだわり、中長期的な企業価値向上に尽力しております。

将来にわたる持続的成長のため、候補者が経営トップとしてのリーダーシップを発揮し、引き続き経営の指揮を執ることが最適であると判断いたしました。

株主の皆様へ

私は社長就任以来、大きくかつ急速に変化するビジネス環境に対応するため、中期経営計画に沿った施策を実行する一方、人材、組織、風土作りにも注力してまいりました。

本年1月、新たに当社のビジョンとして「2050未来共創」を掲げ、お客様の声を源泉に、新たなマーケットの創造に挑戦し、創業から100年、そしてその先も持続的に成長できる企業づくりに努めてまいります。

引き続き株主の皆様の声を真摯に受けとめ、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

候補者
番号

2

まつむら てるゆき
松村 晃行

再任



- 生年月日 1961年11月25日（満56歳） ■ 所有する当社株式数 10,163株
- 在任年数 9年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況 100%（14/14回）

■ 当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 BtoB事業・ディーラー事業担当

■ 略歴および重要な兼職の状況

1984年 3月	当社入社	2014年 4月	取締役 専務執行役員 商品統括 兼 商品企画・Eコマース担当
1998年 4月	中国運営部 運営部長	2015年 4月	取締役 専務執行役員 海外・新規事業統括
2002年 6月	オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当	2016年 4月	取締役 専務執行役員 東日本営業統括部長
2009年 4月	上席執行役員 関東エリア事業部長	2017年 4月	取締役 専務執行役員 海外事業統括 兼 新規事業統括
2009年 6月	取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長	2018年 4月	取締役 専務執行役員 BtoB事業・ディーラー事業担当（現任）
2010年 4月	取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括		
2012年 4月	取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括 兼 IFRS担当		

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックス事業における商品・サービスの拡大やフランチャイズチェーン加盟法人との関係強化を通じて事業の発展に貢献するほか、新規事業や海外事業の基盤を構築するなど、当社の事業基盤の強化に尽力してまいりました。

将来の成長事業として、BtoB事業およびディーラー事業を育成し、企業価値の向上を図るため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが当社グループにとって最適であると判断いたしました。

株主の皆様へ

事業環境が激変する近年、国内オートバックス事業の競争力再生を中核に新たな成長に向けた施策を展開すべく、前年度に「2017中期経営計画」を発表しました。

当社の強みが生かせ、国内オートバックス事業とのシナジーが発揮できる車関連分野で将来に向けた成長の柱を築くために、「BtoB事業」「輸入車（BMW・MINI）ディーラー事業」に取組み、これまでの事業範囲を超えた店舗や異なる販売手法により、新たなお客様・法人顧客の獲得を目指しています。

今期は、両事業が安定的に収益拡大に寄与できるよう重点的に取組み、成長基盤の確立と企業価値向上に努めてまいります。

候補者
番号

3

ひ ら た い さ お
平田 功

再任



- 生年月日 1960年1月21日（満58歳）
- 所有する当社株式数 5,300株
- 在任年数 2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 100%（14/14回）

■ 当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 コーポレート担当

■ 略歴および重要な兼職の状況

1982年 3月 当社入社
 1998年 4月 情報システム部長
 2008年 1月 執行役員 IT戦略推進担当
 2011年 4月 執行役員 人事・総務担当
 2012年 4月 上席執行役員 経営企画担当
 2013年 4月 上席執行役員 経営企画・IR・広報担当
 兼 事業開発担当
 2014年 4月 常務執行役員 経営企画・IR・広報担当

2016年 4月 専務執行役員
 経営企画・IR・広報・IT戦略担当
 2016年 6月 取締役 専務執行役員
 経営企画・IR・広報・IT戦略担当
 2017年 4月 取締役 専務執行役員 コーポレート統括
 2017年11月 ABTマーケティング株式会社 代表取締役社長
 2018年 4月 取締役 専務執行役員 コーポレート担当
 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、事業戦略とIT戦略を融合させたシステム基盤を構築するとともに、財務、人事およびIT分野をはじめとする経営管理分野において、資産効率の向上とコスト構造改革に尽力してまいりました。

経営資源の最適配分により「2017中期経営計画」をスピードをもって実行し、企業価値を向上するため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが、当社グループにとって最適であると判断いたしました。

株主の皆様へ

「2017中期経営計画」の一年目である前期は計画通りの結果を残すことができました。

しかしながら、当グループもインターネットや自動車の高度化など、激しい環境変化のなかにあります。今年度はさらにスピードを上げ、オートバックス事業の収益力回復と新しい事業の育成を、具体的に着実に推進していかなければなりません。

私は、コーポレート担当として、人・物・金・情報等の経営資源の最適配分を行い、より一層の企業価値向上に努め、100年企業の実現に向けてステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

候補者
番号

4

くまくら えい いち
熊倉 栄一

再任



- 生年月日 1962年 2月 8日（満56歳）
- 所有する当社株式数 2,000株
- 在任年数 2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 100%（14/14回）

■ 当社における地位および担当

取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当

■ 略歴および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社

2001年 4月 カーエレクトロニクス商品部長

2009年 4月 執行役員 カー用品事業担当

2011年 4月 執行役員 関東事業部長

2015年 4月 執行役員 西日本営業統括部長

2016年 4月 常務執行役員 西日本営業統括部長

2016年 6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括部長

2018年 4月 取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当
(現任)

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、国内オートバックス事業における商品や営業の分野において多大な実績を残してきたほか、フランチャイズチェーン加盟法人との関係構築に尽力してまいりました。

当社の基幹事業である国内オートバックス事業において、新たなマーケットと新たなオートバックスの創造を推進し、競争力の再生を図るため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが最適であると判断いたしました。

株主の皆様へ

我社を取り巻く競争環境・クルマそのもの・お客様の価値観・ライフスタイル等の変化が激しく、スピードを上げて起こっている中、将来に向けた事業の成長戦略をどう描き、実行するのが最重点課題だと認識しています。

基幹事業であるオートバックス事業において、カー用品というカテゴリーの業界認識を変え、新しいマーケットの創造・顧客開拓を含め、既存店の改革（リノベーション）を徹底して進めながら、地域のお客様にもっと便利で愛される店舗作りに邁進いたします。

常に、スピード感ある意思決定・実行力向上を強く押し進め、ステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう、役割を全うして参ります。

候補者
番号

5

ほり い ゆう こ
堀井 勇吾

再任



- 生年月日 1972年 6月24日 (満45歳) ■ 所有する当社株式数 5,800株
- 在任年数 2年 (本総会終結時) ■ 取締役会への出席状況 100% (14/14回)

■ 当社における地位および担当

取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートボックス事業企画担当

■ 略歴および重要な兼職の状況

1995年 3月	当社入社	2016年 4月	常務執行役員 海外事業担当
2010年 4月	法務部長	2016年 6月	取締役 常務執行役員 海外事業担当
2012年 4月	執行役員 内部統制担当	2017年 4月	取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当
2013年 4月	執行役員 内部統制・法務担当	2018年 4月	取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートボックス事業企画担当 (現任)
2015年 4月	執行役員 法務・総務担当		

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり当社グループのコンプライアンス体制や内部統制システムの構築などの経営管理分野に貢献するとともに、海外事業において現地企業とのパートナーシップを活用し、小売・サービス事業と卸売事業を展開する事業基盤の構築に尽力してまいりました。

「2017中期経営計画」を着実に実行し、企業価値の向上を図るため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが、当社グループにとって最適であると判断いたしました。

株主の皆様へ

当社は「国内オートボックス事業の競争力再生」を最重要課題と位置付けた「2017中期経営計画」を策定し、これを推進してまいりました。

初年度は一定の成果をあげることができましたが、経営をとりまく日本の環境は、恒常的な人材不足、AIによる働き方の変化、物流コストの増加など、ますますスピードをあげて対応すべきことが山積しております。

このような環境変化に対応し、新たな成長ステージを目指すべく、私は同中期経営計画の着実な実行と柔軟性を持った経営により企業価値の向上に努め、お客様と株主の皆様の期待に応えてまいります。

候補者
番号

6

お だ む ら は つ お
小田村 初男

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1949年11月9日（満68歳）
- 所有する当社株式数 1,300株
- 在任年数 4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 100%（14/14回）

■ 当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

■ 略歴および重要な兼職の状況

1972年 4月	警察庁入庁	2006年 2月	警察職員生活協同組合 参与
1982年 4月	在タイ日本国大使館一等書記官	2006年 6月	財団法人都市防犯研究センター 専務理事
1992年 8月	佐賀県警察本部長	2008年12月	財団法人交通事故総合分析センター （現 公益財団法人交通事故総合分析センター） 理事長
1998年 4月	長野県警察本部長	2014年 6月	当社 社外取締役（現任）
1999年 8月	広島県警察本部長	2014年11月	株式会社タイトー 顧問（現任）
2001年 9月	近畿管区警察局長		
2002年 4月	警察庁長官官房国際部長		
2004年 1月	皇宮警察本部長		
2006年 1月	警察庁退官		

■ 社外取締役候補者とした理由

候補者は、反社会的勢力排除を含む危機管理や組織運営に関する豊富な知識と経験を有しております。また、道路交通関連の職務を通じ、交通社会に関する高い見識を有しております。

これらの豊富な経験と見識に基づき、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から積極的に発言を行うほか、ガバナンス委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの推進にも尽力してまいりました。

昨年に引き続き、社外取締役および独立役員として、当社の経営を監督することが最適であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主の皆様へ

目覚ましい進展を遂げる自動車関連技術に対応し、安全安心を求める顧客のニーズに応じていくと共に、内外の不透明感を増す経済情勢の中で、持続的な会社の成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくことが益々重要になってきております。

そのため2年目に入ります「2017中期経営計画」を着実に実行し成果を挙げていけるよう、これまでの経験と知識を生かし、取締役会での議論などを行い、コーポレート・ガバナンスの向上と会社の発展に貢献してまいります。

候補者番号 **7** たかやま よしこ **高山 与志子**

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1956年 8月 9日（満61歳）
- 所有する当社株式数 1,200株
- 在任年数 3年（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況 100%（14/14回）

■ 当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

■ 略歴および重要な兼職の状況

1980年 4月 アメリカ銀行 東京支店 入社
 1987年 6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本社 入社
 1990年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント
 1998年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベスター・リレーションズ 東京支店
 アジア・パシフィック地域ディレクター
 2001年 6月 ジェイ・ユラス・アイアール株式会社
 マネージング・ディレクター
 2003年 3月 同社 マネージング・ディレクター 取締役（現任）
 2010年 6月 International Corporate Governance Network 理事

2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事（現任）
 2015年 6月 当社 社外取締役（現任）
 2015年 9月 金融庁・株式会社東京証券取引所
 スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議 委員（現任）
 2015年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社
 代表取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

候補者は、ファイナンスやM&Aなどに関するアドバイスの経験に加え、IR、コーポレート・ガバナンスの分野にも精通しております。

これらの豊富な経験と見識に基づき、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から積極的に発言を行うほか、コーポレートガバナンス・コードへの対応に対する助言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも貢献してまいりました。

昨年に引き続き、社外取締役および独立役員として、当社の経営を監督することが最適であると判断し、社外取締役候補者としたしました。

株主の皆様へ

昨年度は「2017中期経営計画」の最初の年でしたが、オートボックス事業の再構築において定量的及び定性的な側面において進展があった一方で、さらに取り組むべき課題もあります。

これらの課題に取り組み足元を着実に固めると同時に、変化に対応した新たな成長ドライバーとなる事業の育成を目指すために、今後も、取締役会における十分な検証と議論、経営陣との対話と適切なモニタリングを通して、社外取締役としての責務を果たしてまいります。

候補者
番号

8

み や け み ね さ ぶ ろ う
三宅 峰三郎

新任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1952年7月22日（満65歳）
- 所有する当社株式数 一株
- 在任年数 一（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 一
- 当社における地位および担当 一

■ 略歴および重要な兼職の状況

1976年 4月 キューピー株式会社 入社
1996年 9月 同社 横浜支店長
2002年 7月 同社 家庭用営業本部長
2003年 2月 同社 取締役
2010年 2月 同社 常務取締役
2011年 2月 同社 代表取締役社長
株式会社中島董商店 取締役

2017年 2月 同社 相談役
株式会社中島董商店 取締役会長（現任）
2017年 4月 一般財団法人キューピーみらいたまご財団
理事長（現任）
2017年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、事業会社における経営者として、グループ会社の統制機能の強化や、事業ポートフォリオを意識した積極投資により企業の成長を牽引するなど、企業経営に関する広範かつ豊富な経験と実績を有しております。

候補者のこれらの経験と実績を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から当社の経営の監督を行っていただくため、新任の社外取締役候補者といたしました。

株主の皆様へ

オートバックスセブンの理念に共感し、従来の経営経験からお客様・従業員・お取引先・株主の皆様・社会からの期待に応えられるよう、意見具申してまいります。

具体的には、以下3点を中心に外部の目線で役割を果たしてまいりたいと思います。

1. 外部の目線で社長や経営陣にとって耳の痛いことを言う。
2. 経営経験を活かして、投資判断のリスクを指摘すると同時に経営理念に基づいた投資案件であれば後押しをする。
3. 自動車関連には素人ではありますが、わかりやすい説明を求めることで株主に対する説明責任を果たす。

社外取締役候補者に関する特記事項

1 社外取締役候補者の独立性

小田村初男、高山与志子および三宅峰三郎の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、3氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件および当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件（2015年4月1日改定）」を満たしております。

2 社外取締役候補者との責任限定契約について

社外取締役候補者の小田村初男および高山与志子の2氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。2氏が再任されますと、同契約を継続する予定であります。

また、社外取締役候補者の三宅峰三郎氏が選任されますと、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

[責任限定契約の内容の概要]

責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の合計金額となります。

- a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

3 社外取締役候補者と当社との特別の利害関係

社外取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

4 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に、当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務執行が行われた事実、ならびに当該候補者がその事実の発生予防のために行った行為および当該事実の発生後の対応として行った行為について

該当事項はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役清原敏樹氏は本株主総会終結の時をもって、辞任により退任します。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであり、監査役候補者に関する事項は20頁から21頁のとおりであります。

氏名	当社における地位
新任 <small>かけがい ゆき お</small> 掛貝 幸男	社外監査役 独立役員
	—

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

2. 掛貝幸男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定、かつ当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員となる予定であります。

か け が い ゆ き お
掛 貝 幸 男

新任

社外監査役

独立役員



- 生年月日 1954年 6月 27日 (満63歳)
- 所有する当社株式数 ー
- 在任年数 ー (本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 ー
- 当社における地位 ー

■ 略歴および重要な兼職の状況

1979年 4月	小松インターナショナル製造株式会社 入社 (現 株式会社小松製作所)	2011年 3月	同社 常勤監査役
1987年12月	アサヒビール株式会社 入社	2011年 7月	アサヒグループホールディングス株式会社 常勤監査役
2007年 4月	同社 理事 財務部 副部長	2015年 3月	カルピス株式会社 常勤監査役
2008年 9月	同社 理事 監査部長	2016年 1月	アサヒ飲料株式会社 常勤監査役
2010年 3月	同社 執行役員 監査部長		

■ 社外監査役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、事業会社における資金調達、決算業務および国内外グループ会社の内部監査業務の長年の経験に加え、ホールディング・カンパニーの監査役として、海外のグループ監査の経験も有しております。

これらの経験を通じ、財務および会計に関して十分な知見を有しております。

社外監査役および独立役員として、一般株主保護の観点から当社の経営の監査を行っていただくことが最適であると判断し、新任の社外監査役候補者といたしました。

株主の皆様へ

私は、これまでアサヒビール株式会社で約20年間、財務・経理の中核で業務に携わってきました。さらに監査役としてグループ会社を含め6年間職務を全うしました。

昨今、企業を取り巻くリスクは激変しています。これまでは法令順守が重要でしたが、これからは企業が社会的な関心や価値観に適応した行動をとっているかも問われるようになります。

私は、これまでに培った知見と経験をもとに当社の企業価値向上に貢献していく所存です。

社外監査役候補者に関する特記事項

1 社外監査役候補者の独立性

掛貝幸男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件および当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件（2015年4月1日改定）」を満たしております。

2 社外監査役候補者との責任限定契約について

社外監査役候補者の掛貝幸男氏が選任されますと、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

[責任限定契約の内容の概要]

責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の合計金額となります。

- a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

3 社外監査役候補者と当社との特別の利害関係

社外監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

4 社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に、当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不正な業務執行が行われた事実、ならびに当該候補者がその事実の発生予防のために行った行為および当該事実の発生後の対応として行った行為について

該当事項はありません。

社外役員の独立性要件

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

- 1** 当社および当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
 - (1) 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
 - (2) 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
 - (3) 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
 - ① 当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高^{注1}の2%以上となる顧客、取引先^{注2}
 - ② 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
 - ③ 当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - ④ オートボックスセブングループが現在大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - ⑤ オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
- 2** 当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。
- 3** 第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。
- 4** 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

(注1)「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

(注2) 1 - (2)以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

2010年2月24日制定
2015年4月1日改定

以上

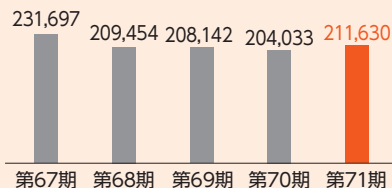
第71期 事業報告 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)

1 当社グループの現況

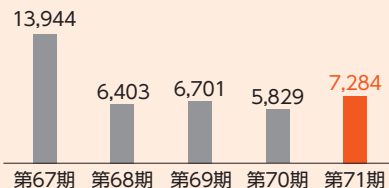
(1) 財産および損益の状況

区分		第67期 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	第68期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	第69期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第70期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第71期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売上高	(百万円)	231,697	209,454	208,142	204,033	211,630
営業利益	(百万円)	13,944	6,403	6,701	5,829	7,284
経常利益	(百万円)	16,421	8,250	7,780	7,120	8,226
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,786	4,609	4,371	3,015	5,403
1株当たり当期純利益	(円)	107.71	52.83	51.60	36.00	65.49
総資産	(百万円)	201,481	186,531	180,454	176,708	187,405
純資産	(百万円)	144,363	138,553	131,747	127,392	127,352
自己資本比率	(%)	71.5	74.2	72.8	71.9	67.7
自己資本当期純利益率[ROE]	(%)	6.8	3.3	3.2	2.3	4.3
連結配当性向	(%)	59.4	113.6	116.3	166.7	91.6(予定)

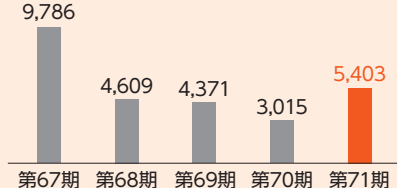
売上高 (百万円)



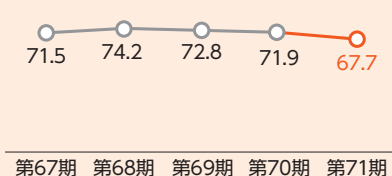
営業利益 (百万円)



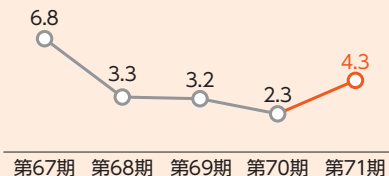
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



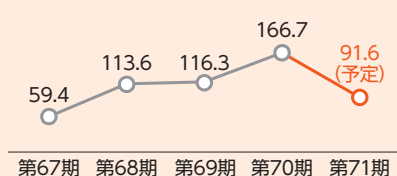
自己資本比率 (%)



自己資本当期純利益率[ROE] (%)



連結配当性向 (%)



(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

① 経営方針

当社は、クルマが便利に、快適に、安全にそして楽しく利用できるシーンを提案し、一人一人のお客様に最適な商品を最適な形で提供することにより、豊かで健全な車社会の創造に寄与し続けることが、当社およびフランチャイズ加盟法人を含むオートバックスチェーンの使命であります。この考えを「オートバックスチェーン経営理念」としてまとめ、お客様、フランチャイズチェーン加盟法人、従業員、取引先、株主、社会などのステークホルダーに対して、継続的な価値の提供に努めております。

オートバックスチェーン経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し、
豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

また、当社は2018年1月に、株式会社オートバックスセブンのビジョン「2050未来共創」を掲げました。当社は創業から70余年、常にクルマ社会の発展とおお客様のカーライフを豊かにするために活動してまいりました。これから先、技術の進展や人びとの価値観の変化により、クルマはもちろんのこと、社会や私たちの暮らしも変わっていきます。その変化にグループ社員全員が力を合わせて対応し、2050年を目指して引き続き、豊かで健全なクルマ社会の創造に貢献していきたいという願いが込められています。

オートバックスセブン ビジョン

2050 未来共創

社会・クルマ・人のくらしと向き合い、
明るく元気な未来をつくります。

私たちの元気の源泉は、お客様の声。

一日一日を積み重ね、個人も企業も成長し、輝きつづけます。

② 経営環境

当社グループは国内外における自動車用品の販売や取付・整備などのサービス、中古車・新車の販売を行っております。国内の自動車用品市場（カーアフター市場）は、1990年代後半をピークに市場規模が縮小する傾向にあります。この市場の継続的な減少の要因は、以下のような事項を挙げることができます。

- ・新車販売時におけるカー用品の標準装備化の進行
- ・自動車の小型化や性能向上に伴うカー用品の交換サイクルの長期化、単価の下落
- ・カーナビゲーションのスマートフォンアプリなどによる代替
- ・消費に対する嗜好の多様化に伴うカースポーツ用品などの市場縮小
- ・インターネット経由でカー用品を販売する事業者の増加 など

また、この市場は今後、自動車の電子化、シェアリングサービスなど新たな市場の拡大、電気自動車の普及、自動運転の開発といったメガトレンドや、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業など異業種との競争激化、少子高齢化による顧客構成の変化、ニーズの多様化など、今後も大きくまた急速に変化するものと予想されます。

なお、自動車用品小売業協会（APARA）発表の2017年4月から2018年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、4,012億28百万円で、前年比5.4%増加いたしました。

2016年の自動車整備に関わる総売上（市場）^{※1}は、5兆4,875億円（前年比1.7%増加）、中古車登録台数（普通自動車・小型乗用車および軽自動車）^{※2}は561万台（前年比0.2%減少）であり、比較的安定的で、市場としてもカー用品市場以上の規模となっております。

※1 日本自動車整備振興会連合会発表 ※2 日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会発表

③ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く上記の経営環境において、当社の最大の課題は「国内オートバックス事業の競争力再生」であるとの認識のもと、「2017中期経営計画」を推進してまいりました。

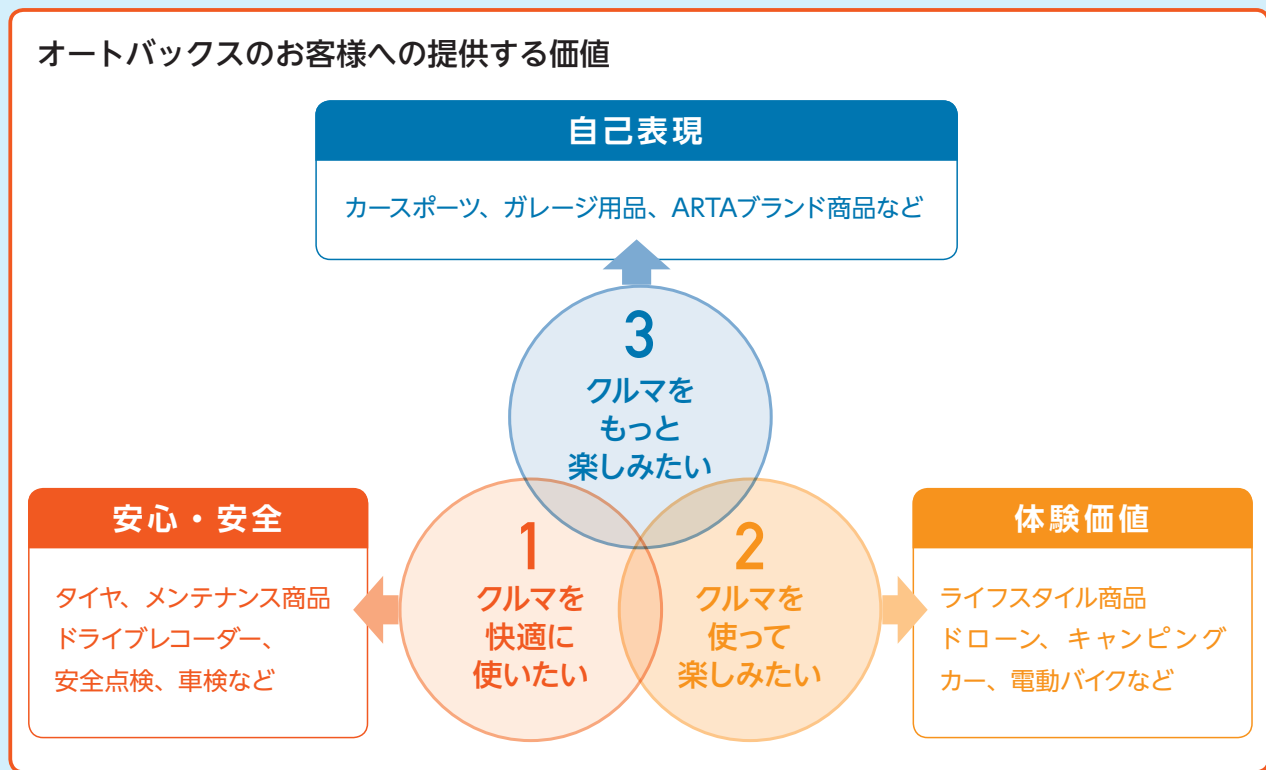
「2017中期経営計画」の目標としましては、2020年3月期に連結営業利益120億円、連結ROE7%を達成し、その後、連結ROE8%以上の実現を目指してまいります。

連結グループの目指す姿

1. 国内オートバックス事業の再生
「新たな商品」「新たな業態」でライフスタイルを提案
2. 将来に向けた成長ドライバーの育成
 - ・新規事業：輸入車ディーラー、BtoB事業、ネット事業など
 - ・海外事業：各国のニーズに合った小売・サービスと卸売事業

国内オートバックス事業では、中長期的に事業環境の変化に対応し、お客様を増やし続けるために、「クルマを快適に使いたい」というニーズに対する安心・安全という価値の提供、「クルマを使って楽しみたい」というニーズに対して、クルマを使って楽しむアウトドアなどのシーンにおける体験価値の提供、「クルマをもっと楽しみたい」というニーズに対して、クルマを通じた自己表現や、自己の満足度を高める商品、サービスを提供してまいります。

中期経営計画におきましては、これら3つの価値を実現し、お客様にとって「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」となるために、新業態開発、新商品開発、人材育成などの各種施策を推進することで、国内オートバックス事業の競争力を再構築してまいります。



また、将来の成長事業として、海外事業、輸入車ディーラー事業、BtoB事業、そしてネット事業の育成に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、現地企業とのパートナーシップを含めた小売・サービス事業と卸売事業の2つの柱で事業を展開し、収益の拡大を図ってまいります。

輸入車ディーラー事業におきましては、販売台数の拡大、サービス比率の向上および拠点間連携による運営効率化ならびに拠点の拡大により、収益の拡大を図ってまいります。

BtoB事業におきましては、カー用品卸売事業の収益拡大を図るとともに、新たなビジネスを開拓してまいります。

ネット事業におきましては、既存ネットチャネルを強化し、主力商品であるタイヤを中心として収益の拡大を図るとともに、将来的にBtoCおよびBtoBの両事業の拡大に繋がるプラットフォームとして開発を進めてまいります。

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要課題と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるよう収益の拡大に努めてまいります。

「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性向を原則、50～100%とし、業績に応じた利益還元を基本方針とします。

(3) 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

事業の経過及びその成果

① 連結損益状況

売上高、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期比3.7%増加の2,116億30百万円、売上総利益は前期比1.8%増加の673億69百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は前期比0.4%減少の600億85百万円、営業利益は前期比25.0%増加の72億84百万円となりました。

国内でオートバックスチェンの店舗を運営する連結対象子会社の株式譲渡に伴い、販売費及び一般管理費は全体として減少いたしました。当該株式譲渡の対象となった子会社の2017年3月期における販売費及び一般管理費の合計額は23億10百万円であります。それ以外の要因といたしましては、オートバックスチェンのITシステムに関わる減価償却の減少、業績連動型のインセンティブ報酬などによる人件費の増加などが挙げられます。

営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前期比5.0%減少の29億91百万円となりました。営業外費用はロジスティクスセンターの設備に関わる固定資産除却損が増加したことなどにより、前期比10.4%増加の20億48百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比15.5%増加の82億26百万円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は、投資有価証券売却益14億77百万円、特別損失は連結対象子会社の事業譲渡に伴う関係会社整理損、店舗やソフトウェアの減損損失など14億49百万円であります。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は前期比13億92百万円増加の28億69百万円となりました。これは主に連結対象子会社の事業譲渡などに伴い法人税等調整額を計上し税負担が減少した一方、税金等調整前当期純利益の増加に伴い法人税、住民税及び事業税が増加したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

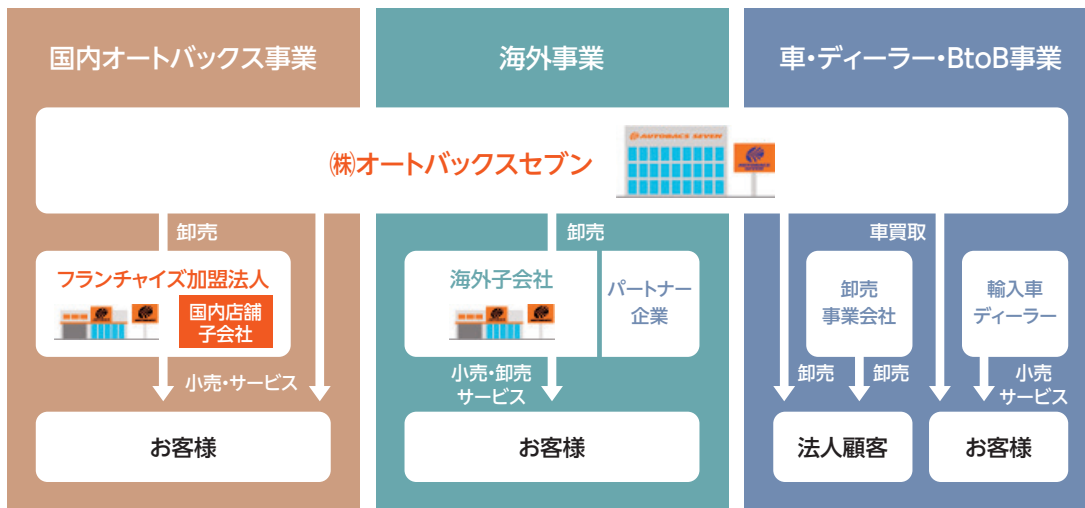
親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比79.2%増加の54億3百万円となりました。

1株当たり当期純利益は65.49円となりました。また、売上高当期純利益率は前期の1.5%から2.6%、自己資本当期純利益率(ROE)は前期の2.3%から4.3%へと、それぞれ改善いたしました。

② セグメントごとの経営成績

当社グループは、経営資源の配分および業績評価について、2018年3月期を初年度とする「2017中期経営計画」に合わせた管理区分の変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

当社グループ報告セグメントの概要



セグメントごとの売上高、利益

(単位：百万円)

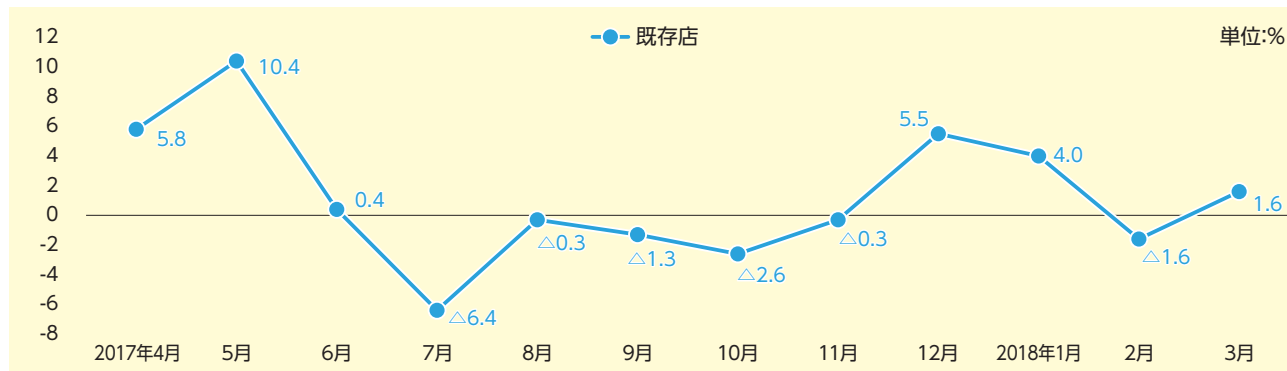
	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	国内オート ボックス事業	海外事業	車・ ディーラー・ BtoB事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	177,886	9,156	23,601	210,643	986	211,630	-	211,630
前年比 (%)	△ 0.7%	18.7%	45.6%	3.7%	2.3%	3.7%	-	3.7%
セグメント間の内部売上高又は振替高	722	346	7,265	8,335	667	9,002	△ 9,002	-
計	178,608	9,503	30,867	218,978	1,653	220,632	△ 9,002	211,630
前年比 (%)	△ 0.5%	20.0%	30.9%	3.8%	△ 4.7%	3.7%	-	3.7%
セグメント利益又は損失 (△)	16,546	△ 537	△ 1,612	14,396	61	14,458	△ 7,174	7,284
前年比 (%)	14.3%	-	-	9.0%	42.2%	9.1%	-	25.0%

国内オートバックス事業

当セグメントの売上高は、2017年2月と4月に、オートバックスチェーンの店舗を運営する連結対象子会社の株式をフランチャイズチェーン加盟法人に譲渡したことなどにより、前期比0.5%減少の1,786億8百万円となりました。売上総利益は、当社からの店舗の仕入原価率を低下させたことなどにより前期比1.3%減少の566億66百万円となりました。販売費及び一般管理費はタイヤや車買取の商業および車検に関わる販売促進を強化したものの、連結対象子会社の株式譲渡に伴う減少により、前期比6.6%減少の401億19百万円となりました。この結果、セグメント利益は前期比14.3%増加の165億46百万円となりました。

営業の状況といたしましては、当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店1.3%の増加、全店1.3%の増加となりました。

オートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比の推移



国内オートバックスチェーンでは、「2017中期経営計画」において、「プロフェッショナルでフレンドリーな存在になる」というスローガンのもと、商品・店舗の開発および人材の育成により自動車に関わる新しいマーケットを創造することに注力してまいりました。

当連結会計年度においては、カスタマーボイスプログラムという仕組みで店舗をご利用いただいたお客様の声を集め、各店舗の接客、品揃え、設備などを見直す一方、売場における人員配置や時間管理などのオペレーションの改善を進めました。また、国内タイヤメーカーによるタイヤの値上げや降雪に伴うスタッドレスタイヤの需要の拡大、ノーマルタイヤへの履き替えの需要の高まりにより、タイヤの販売が好調に推移いたしました。さらに2017年10月以降にドライブレコーダーに対する関心度合が高まったことに伴って売上が増加いたしました。加えて、プライベートブランド商品である「AQ. (オートバックスクオリティ.)」とクルマに関わるライフスタイルを提案する新ブランドである「JKM (ジェイケーエム)」「GORDON MILLER (ゴードンミラー)」において商品ラインアップを拡大しました。また、ペダル付きの電動バイクやドローンなどの販売も開始いたしました。これらの取り組みに加えて、当社からの店舗の仕入原価率を低下させ、フランチャイズチェーン加盟

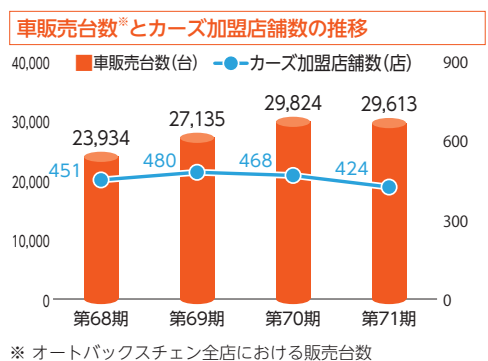
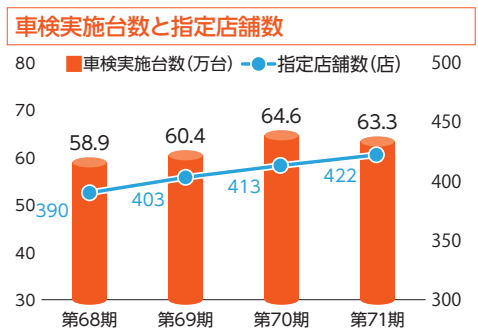
法人の販売力を強化いたしました。これらの結果、当社子会社を含むフランチャイズチェーン加盟法人の収益力は全体的に大きく改善いたしました。

車検・整備は、「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」の象徴として、実際の店舗のピットで働く整備士を取り上げ、技術力や自動車整備に対する情熱を伝える取り組み「AUTOBACS GUYS (オートバックスガイズ)」をスタートし、テレビCMや店頭における車検の広告宣伝活動を展開いたしました。また、整備士人材の育成に関わるプログラムを推進いたしました。しかし、2017年10月以降は国内における車検対象の自動車台数が大幅に減少したことなどが影響し、車検実施台数は前期比1.9%減少の約63万3,000台となりました。

車買取・販売は、新しいイメージキャラクターによるテレビCMを通じて差別化ポイントを訴求いたしました。しかし、買取査定に関わる人員の減少などに伴い、オートオークションなど中古車販売業者向け販売が減少いたしました。この結果、オートバックスカーズ加盟店における販売台数は前期比11.6%減少の約2万4,200台となりました。

出店といたしましては、「オートバックス府中」を、主にクルマにあまり詳しくないお客様でも心地よく買い物ができ、最適なサービスを受けていただける新しい業態に転換し「オートバックスガレージ府中」として出店いたしました。さらに、ショッピングモールのお客様に対して洗車や車検の案内を行う「オートバックスMini」を5店舗出店いたしました。

一方、日本初のクルマを通じたライフスタイルショップとして「JACK & MARIE (ジャックアンドマリー)」ブランドを立ち上げ、国内最大級のファッション系通販サイトである「ZOZOTOWN」にて当社オリジナル商品を中心に販売を開始し、2018年3月に第1号店となる「JACK & MARIE 横浜ベイクォーター」を出店いたしました。今後は「JACK & MARIE」の店舗を増加させるとともに、派生ブランドとして「JKM」「GORDON MILLER」の商品を開発し、オートバックスグループ店舗での販売を強化してまいります。



ご参考 ライフスタイル提案商品

JACK & MARIE

JACK & MARIE

GO FOR A RIDE



JACK & MARIE 横浜ベイフォーター (2018年3月16日オープン)

自然に囲まれたオーストラリアを舞台に、オーストラリア人男性の JACKと日本人女性のMARIEがこよなく愛する「Café×Nature×Car life」をコンセプトに、アウトドアライフを楽しむ方へ、「パッキング」「クルマに積み込む」「移動中も妥協しない」「心地よい車中泊」「サイトでカフェスタイル」の“5つの心躍るシーン”を提案するブランドです。

JKM, GORDON MILLER



JKM



JACK & MARIEの世界観である5つの心躍るシーンを踏襲し、「心躍るカーライフを車内も出先もカッコよく」をテーマにしたオートバックスグループのオリジナルのプロダクトブランドです。

JACK & MARIEから派生したオートバックスグループのオリジナルのプロダクトブランドです。愛車とともにガレージライフにこだわりを持つ方向けの洗車、収納、DIYなどの商品をラインアップしています。

ARTA



オートバックスグループがサポートするARTA (AUTOBACS RACING TEAM AGURI) は、21年目を迎えるにあたり、これまでのレーシングチームとしての活動だけではなく、コンセプトを「レーシングス

ポーツブランド」と掲げ、「タフ×非日常」というイメージの世界観を目指すブランドとし、レースに軸足を置きながらも幅広い領域で活動してまいります。

クルマで外出をして楽しむ商品の例

glafit バイク GFR-01



FINE TRADING JAPANが開発し、クラウドファンディングで資金を集めオートバックスグループで先行販売した漕ぐこともできる電動バイク。「2017年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経MJ賞」を受賞しました。

ドローン



ドローンの大手メーカーであるDJI JAPANと専門店チェーンとして国内初の正規販売代理店契約を締結。機体の販売の他、アクセサリ・パーツ類などの販売も行い、機体の点検・修理サービスについてもグループ店舗で対応します。

国内出退店実績

単位：店

	2017年3月末 店舗数	新店	退店	2018年3月末 店舗数
オートバックス	495	6	△ 4	497
スーパーオートバックス	74	—	—	74
オートバックスセコハン市場	9	—	△ 1	8
オートバックスエクスプレス	11	—	—	11
オートバックスカーズ	12	2	△ 1	13
国内計	601	8	△ 6	603

ご参考 オートバックスチェーンの業態

オートバックス



位置付け	標準型店舗
1店舗当たり年間売上	約3.3億円
売場面積	400m ² ~
商圏	5km前後

スーパーオートバックス (Type I)



位置付け	大型店舗 (フラッグシップ店)
1店舗当たり年間売上	約15.5億円
売場面積	1,650m ² ~
商圏	20km前後

スーパーオートバックス (Type II)



位置付け	大型店舗
1店舗当たり年間売上	約7.6億円
売場面積	990m ² ~
商圏	10km前後

オートバックスセコハン市場



オートバックスチェーン店舗で下取りした中古カー用品やアウトレット商品の買取及び販売の専門店

オートバックスエクスプレス



ガソリンスタンド型の店舗。ドライバーとの接点の多いガソリンスタンドを起点に近隣のオートバックス店舗へ送客するなど、新たな顧客層を開拓

オートバックスカーズ



中古車の買取・販売、新車の販売を行う業態および来店・出張での車の査定・買取に特化した業態

ご参考 新業態のご紹介



オートバックスガレージ府中

クルマにあまり詳しくないお客様に向けた実験店。カフェをイメージした空間で、1階はお客様のクルマの使用状況に合わせて的確にタイヤやオイル交換などのメンテナンスをご案内し、2階ではクルマに関わるライフスタイルを提案する商品を広く扱っています。



Smart +1 茨木西店

従来オートバックスをご利用いただいているドライバーのために、手洗い洗車を中心にカーメンテナンスをサポートする予約・会員制の店舗です。洗車やクルマのメンテナンスの間は、併設のカフェで快適に過ごすことができます。



オートバックスMini

カー用品の取付作業は行わず、近隣店舗への車検の取りつぎを中心に、簡易洗車やドライブグッズを販売する店舗です。ショッピングモール内に設置しており、買い物の間に気軽に立ち寄っていただくことができます。

■ 海外事業

海外事業における売上高は前期比20.0%増加の95億3百万円、セグメント損失は5億37百万円（前期は6億74百万円のセグメント損失）となりました。小売・サービスビジネスとして、フランスにおいては、景況感が回復傾向にあることに加え、安全点検を切り口としたタイヤやピットサービス売上が増加し、粗利率も改善したことにより前期比で利益が改善いたしました。シンガポールにおいては2017年4月にガソリンスタンドのインショップ型店舗の出店などにより売上が増加したことに加え、商品原価低減の取り組みにより粗利率が改善し、営業利益が増加いたしました。タイにおいては、新規出店の小型店と既存の大型店の連携が進み売上が増加するとともに粗利率が改善し、損失が縮小いたしました。また、現地の大手ガソリンスタンドチェーンであるPTGグループと資本・業務提携を行い、同グループの店舗敷地内へ2店舗を出店いたしました。

新規ビジネスとして、シンガポールにおけるカーシェアリングの車両に対するサービス事業、インドネシア、シンガポール、ロシアにおいて自社開発商品の卸売を開始いたしました。さらに中国においては、カー用品の販売・サービスのプラットフォームの運営と車載用芳香剤の製造・販売を行う企業に出資し、当社の取り扱い商品の販売先を開拓するとともに自社商品の開発も開始いたしました。

海外店舗



フランス エアプレイ店



シンガポール ブキバト店



タイ サムットプラカーン4店



マレーシア パリン店



インドネシア TSM バンドン店



台湾 新莊店

海外出退店実績

単位：店

	2017年3月末	新店	退店	2018年3月末
フランス	11	—	—	11
タイ	8	3	△2	9
シンガポール	2	1	—	3
台湾	6	—	—	6
マレーシア	4	2	△1	5
インドネシア	5	—	△1	4
フィリピン	2	1	—	3
海外計	38	7	△4	41

■ 車・ディーラー・BtoB事業

車・ディーラー・BtoB事業における売上高は前期比30.9%増加の308億67百万円、セグメント損失は16億12百万円（前期は5億89百万円のセグメント損失）となりました。

車買取専門店は直営店舗の増加に伴い、中古車の買取台数が増加したものの、査定件数の不足や先行的な経費の発生により損失が増加いたしました。一方、買取車両の販売先として海外への輸出を開始し、収益の改善に努めております。今後は、国内オートバックス事業のセグメントに移管し、不採算店の退店を含め収益の改善に努めるとともに、フランチャイズチェーン加盟法人が運営するオートバックス店舗の敷地内において投資やコストを抑えながら運営するモデルを展開してまいります。

輸入車ディーラー事業は、東京都練馬区における事業譲受に伴い店舗数が増加いたしました。池袋地域の既存店舗と合わせて業容が順調に拡大しており、売上および利益が増加いたしました。

BtoB事業は、モータースポーツ関連商品を扱うEコマースの売上やプライベートブランド商品の売上が増加したものの、ホームセンター向けのカー用品販売におけるオイルの仕入原価の上昇、物流経費の増加などにより利益が前期比で減少いたしました。今後は、引き続きお客様のニーズに合った商品の開発や供給体制を改善することにより収益改善を目指します。

輸入車ディーラーの運営会社と店舗数

単位：店

会社名	2017年3月末	2018年3月末
(株)アウトプラッツ	3	6
(株)モトーレン栃木	5	5

BMW拠点

東京・池袋 3拠点



Ikebukuro BMW 本社ショールーム



MINI Ikebukuro ショールーム

東京・練馬 3拠点



Nerima BMW 新車ショールーム

栃木 5拠点



Tochigi BMW 宇都宮本店



小山店/BMW Premium Selection小山



総合サービスセンター

③ 連結貸借対照表の各項目の状況

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ125億78百万円増加し1,147億38百万円となりました。当連結会計年度末が銀行休業日であり、一時的に支払額より入金額が上回った影響および投資有価証券の売却により現金及び預金が増加いたしました。

有形固定資産、無形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億49百万円減少し412億26百万円となりました。主に建物及び構築物の減価償却や減損によるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億47百万円減少し60億50百万円となりました。主にソフトウェアの償却によるものです。

投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ3億83百万円減少し253億90百万円となりました。事業投資に伴い関係会社株式が増加した一方、投資有価証券の売却や物流施設の差入保証金の減少などによるものです。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ91億63百万円増加し、464億26百万円となりました。主に当連結会計年度末の銀行休業日の影響により、買掛金が増加いたしました。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ15億74百万円増加し、136億26百万円となりました。主に銀行からの借入による長期借入金の増加によるものです。

純資産合計

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ39百万円減少し、1,273億52百万円となりました。主にセカンドキャリア支援制度の導入に伴い、退職給付に係る調整累計額を6億92百万円計上したことなどによるものです。

資産合計／負債純資産合計

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ106億97百万円増加し、1,874億5百万円となりました。

④ 連結キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ37億80百万円増加したことに加え、法人税等の支払額が25億3百万円減少したことや当連結会計年度末の銀行休業日の影響で仕入債務が増加し、運転資本が20億26百万円減少したことなどにより前連結会計年度に比べ69億6百万円収入が増加し、163億94百万円の資金の獲得となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得による支出が15億72百万円増加しましたが、投資有価証券の売却による収入が25億72百万円増加したことなどにより前連結会計年度に比べ42億32百万円支出が減少し、29億15百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が27億11百万円減少したことなどにより前連結会計年度に比べ16億16百万円支出が減少し、58億40百万円の資金支出となりました。

利益配当

当連結会計年度末の利益配当につきましては、利益還元に対する方針に沿って1株当たり30円を予定しております。その結果、年間配当につきましては60円を予定しております。なお、連結配当性向は91.6%となります。

来期の配当につきましては、中間配当で1株当たり30円、期末配当で1株当たり30円、年間で60円を計画しております。

(4) 設備投資の状況

主にオートボックス買取専門店など新規出店に係る建物および構築物の取得に伴い2億53百万円、オートボックスガレージ府中や輸入車ディーラー店舗の改修など1億53百万円、既存店舗における土地の取得など4億46百万円、情報化投資7億47百万円、その他の投資19億87百万円などによります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が12億5百万円減少した主な要因は連結子会社の減少およびグループ内融資の借り換えによるものです。

(6) 当社グループの主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースを行っております。

当社グループの事業内容とセグメントの位置づけは次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容
国内オートバックス事業	国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名としましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。
海外事業	主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出版売を行っております。
車・ディーラー・BtoB事業	主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売を行うほか、主に一般消費者から中古車の買取とオートオークションや中古車販売店等への売却を行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売しております。
その他	主に子会社のリース業で、国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に備品等のリースを行っております。

(7) 当社の主要な事業所 (2018年3月31日現在)

本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
東日本営業本部	千葉県市川市
西日本営業本部	大阪府北区
流通センター	東日本ロジスティクスセンター 千葉県市川市
	西日本ロジスティクスセンター 兵庫県三木市

(8) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オートバックス京葉	千葉県市川市	100百万円	90.0%	カー用品小売業
オートバックスフランスS.A.S.	フランスピエールレー	35,300千ユーロ	100.0%	カー用品小売業
株式会社オートバックス フィナンシャルサービス	東京都江東区	15百万円	100.0%	リース業
株式会社アウトプラッツ	東京都豊島区	100百万円	100.0%	輸入車販売

(9) 重要な関連会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ピューマ	富山県射水市	33百万円	32.5%	カー用品小売業
株式会社バッファロー	埼玉県川口市	555百万円	23.0%	カー用品小売業
株式会社北日本オートボックス	札幌市豊平区	100百万円	34.0%	カー用品小売業

(10) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)**当社グループの従業員の状況**

(単位：名)

セグメントの名称	第70期 従業員数	第71期 従業員数	前連結会計年度比 増減
国内オートボックス事業	3,030 (759)	2,603 (610)	△427 (△149)
海外事業	599 (2)	697 (1)	98 (△1)
車・ディーラー・BtoB事業	359 (48)	512 (41)	153 (△7)
報告セグメント計	3,988 (809)	3,812 (652)	△176 (△157)
その他	9 (0)	9 (0)	0 (0)
全社 (共通)	203 (25)	188 (25)	△15 (0)
合計	4,200 (834)	4,009 (677)	△191 (△157)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。
 2.臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(11) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,423
ピー・エム・ダブルユー・ジャパン・ファイナンス株式会社	1,337
株式会社三井住友銀行	680

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

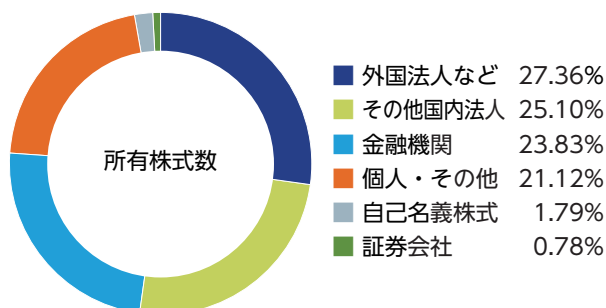
該当事項はありません。

2 会社の状況 (2018年3月31日現在)

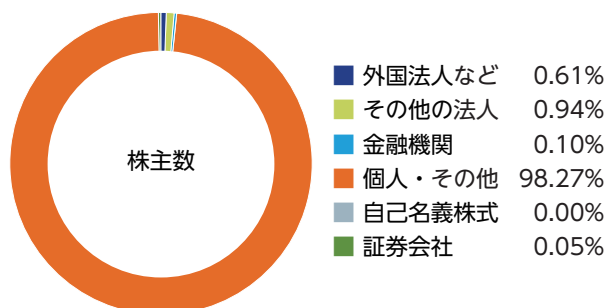
(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 328,206,900株
 ②発行済株式の総数 84,050,105株 (自己株式1,506,659株含む)
 ③株主数 43,160名

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



④大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュウ エクイティー トラスト	5,293	6.41
株式会社スミノホールディングス	4,268	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,171	5.05
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	3,990	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,468	4.20
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	2,996	3.63
株式会社Kホールディングス	2,800	3.39
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー	2,024	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口8 2 0 0 7 9 2 5 2)	1,800	2.18
フォアマン協栄株式会社	1,560	1.89

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 持株数は千株未満を、また、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、金融商品取引法第27条の25第1項に基づき、以下表のとおりに変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては2018年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

変更報告書(大量保有報告書)の概要

変更報告書No.	提出日	保有株式数(千株)	保有割合(%)
No.20	2018年02月02日	12,527	14.90

※各保有割合は、各時点における発行済株式総数を分母に算出しております。

※保有株式数は千株未満を切り捨てて表示し、また、保有割合は小数点第3位以下を、四捨五入で表示しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

a. 自己株式の取得、処分等および保有

(単位:株)

前事業年度末における保有自己株式		1,505,911 …①
取得	単元未満株式の買取による取得	813 …②
	(取得価額の総額)	1,556千円)
処分	単元未満株式の売渡による処分	65 …③
	(処分価額の総額)	143千円)
当事業年度末における保有自己株式		1,506,659 (①+②-③)

b. 主要株主について

前記のとおり、2014年4月17日付で、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーより大量保有報告書の【変更報告書No.12】が関東財務局に提出されたため、当該報告書に基づき、同社が当社の主要株主となり、株主名簿上の確認はできないものの同社が実質的に大株主順位1位となったことで、当社の主要株主である筆頭株主に異動があった旨の適時開示を行っております。また、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、当社の主要株主の異動に係る臨時報告書を提出しております。

⑥新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況 (2018年3月31日現在)

① 取締役および監査役の状況ならびに重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職の内容
代表取締役	小林 喜夫巳	社長執行役員 オートバックスチェーン本部長 兼 オートバックス事業企画統括	—
取締役	松村 晃行	専務執行役員 海外事業統括 兼 新規事業統括	—
取締役	平田 功	専務執行役員 コーポレート統括	—
取締役	熊倉 栄一	ABTマーケティング株式会社 常務執行役員 西日本営業統括	代表取締役社長 —
取締役	堀井 勇吾	常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当	—
取締役	島崎 憲明	IFRS財団 アジア・オセアニア オフィス	アドバイザー
		日本公認会計士協会	顧問
		株式会社UKCホールディングス	社外取締役
		野村ホールディングス株式会社	社外取締役
		野村證券株式会社	取締役
取締役	小田村 初男	株式会社ロジネットジャパン	社外取締役
		上川大雪酒造株式会社	取締役
取締役	小田村 初男	株式会社タイトー	顧問
取締役	高山 与志子	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社	マネージング・ ディレクター 取締役
		特定非営利活動法人日本コーポレート・ ガバナンス・ネットワーク	理事
		金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよび コーポレートガバナンス・コードの フォローアップ会議	委員
		ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社	代表取締役

社外取締役

独立役員

社外取締役

独立役員

社外取締役

独立役員

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職の内容
常勤監査役	住野 耕三	—	—
常勤監査役	清原 敏樹	—	—
監査役	池永 朝昭	アンダーソン・毛利・友常法律事務所	パートナー弁護士
		ムーディーズ・ジャパン株式会社	独立監督委員
		ムーディーズS F ジャパン株式会社	独立監督委員
		一般社団法人 日本資金決済業協会	理事
監査役	坂倉 裕司	リレーションズJAPAN株式会社	代表取締役
		株式会社UKCホールディングス	社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 取締役

小山直行氏は、2017年11月28日付で取締役および執行役員を辞任いたしました。

辞任時の地位、担当および重要な兼職の状況は次のとおりであります。

取締役専務執行役員オートバックス事業企画統括

兼 ABTマーケティング株式会社 代表取締役社長

(2) 監査役

監査役の異動はございません。

- 取締役のうち島崎憲明、小田村初男および高山与志子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役のうち清原敏樹、池永朝昭および坂倉裕司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 上記社外取締役および社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
- 取締役のうち島崎憲明、小田村初男および高山与志子、また監査役のうち清原敏樹、池永朝昭および坂倉裕司の計6氏は、株式会社東京証券取引所に届出を行った独立役員であります。
- 監査役に、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。監査役住野耕三氏は、当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。また、社外監査役坂倉裕司氏は、総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有しております。
- 小林喜夫氏は、2018年4月1日付で、代表取締役社長執行役員オートバックスチェーン本部長 兼 オートバックス事業企画統括から代表取締役社長執行役員オートバックスチェーン本部長に就任しております。
- 松村晃行氏は、2018年4月1日付で、取締役専務執行役員海外事業統括 兼 新規事業統括から取締役専務執行役員BtoB事業・ディーラー事業担当に就任しております。
- 平田功氏は、2018年4月1日付で、取締役専務執行役員コーポレート統括から取締役専務執行役員コーポレート担当に就任しております。また、同氏は、2018年3月31日付で、CCCマーケティング株式会社との合併会社であり当社子会社であるABTマーケティング株式会社の代表取締役社長を辞任しております。
- 熊倉栄一氏は、2018年4月1日付で、取締役常務執行役員西日本営業統括から取締役常務執行役員西日本営業本部担当に就任しております。
- 堀井勇吾氏は、2018年4月1日付で、取締役常務執行役員社長室担当 兼 海外事業企画担当から取締役常務執行役員社長室・事業企画担当 兼 オートバックス事業企画担当に就任しております。
- 池永朝昭氏は、2018年4月1日付で、みずほ証券株式会社業務監査委員会外部委員に就任しております。

②取締役および監査役の取締役会および監査役会の出欠状況

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		出席対象回数	出席回数	出席率(%)	出席対象回数	出席回数	出席率(%)
取締役	小林 喜夫巳	14回	14回	100.0%			
	松村 晃行	14回	14回	100.0%			
	平田 功	14回	14回	100.0%			
	小山 直行	9回	9回	100.0%			
	熊倉 栄一	14回	14回	100.0%			
	堀井 勇吾	14回	14回	100.0%			
	島崎 憲明*	14回	14回	100.0%			
	小田村 初男*	14回	14回	100.0%			
	高山 与志子*	14回	14回	100.0%			
監査役	住野 耕三	14回	14回	100.0%	16回	16回	100.0%
	清原 敏樹*	14回	14回	100.0%	16回	16回	100.0%
	池永 朝昭*	14回	14回	100.0%	16回	16回	100.0%
	坂倉 裕司*	14回	14回	100.0%	16回	16回	100.0%

(注) 1. 社外役員につきましては、氏名の右に※を付記しております。

2. 取締役の小山直行氏は、2017年11月28日付で取締役を辞任したため、11月29日以降開催のものは除いております。

③取締役および監査役の報酬等

a. 取締役報酬等

イ. 取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

ロ. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役位ごとの役割等を勘案して設定します。

ハ. 報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役、執行役員に対する報酬は、基本報酬である固定報酬と、数値目標を中心とする複数の評価指標の計画達成率によって変動する業績連動報酬により構成します。

業績連動報酬は、単年度計画に対する結果に応じて支払い、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、執行役員として上位の役位ほど高くなるよう設計します。

なお、中期業績に連動する報酬として、中期経営計画の目標に対する達成率に連動するインセンティブを検討しております。

また、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、代表取締役社長執行役員で40%を超えるように設計します。

ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

二. 報酬決定のプロセス

当社の取締役・執行役員報酬制度および報酬額は、ガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保しております。

b. 監査役報酬等

当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

c. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	固定報酬		業績連動報酬		報酬等の総額 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)	
取締役	9	236	5	124	360
うち社外取締役	3	36	—	—	36
監査役	4	71	—	—	71
うち社外監査役	3	46	—	—	46
合計	13	307	5	124	431

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（2006年6月28日定時株主総会決議）
 2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（2006年6月28日定時株主総会決議）
 3. 上記には、2017年11月28日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 4. 上記のほか、第70期の業績連動報酬として、社内取締役に対し1百万円を支払っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名および監査役4名と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記a) およびb) の合計金額となります。

- a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

⑤社外役員に関する事項

a. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
	島崎 憲明	会計、税務、財務に関する高い見識と、経営者としての広範かつ豊富な経験に基づき、執行部門に対して積極的に助言を行うとともに、適時、適切な発言を行うことにより、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、筆頭独立社外取締役として監査役との連携を図るとともに、ガバナンス委員会の委員として当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
取締役	小田村 初男	反社会的勢力の排除を含むリスクマネジメントや危機管理ならびに道路交通関連などに関する豊富な経験や見識に基づき、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員長を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	高山 与志子	コーポレート・ガバナンスやインベスター・リレーションズなどに関する豊富な経験と高い見識に基づき、投資家・株主の視点を重視した、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、コーポレートガバナンス・コードへの対応に対する助言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	清原 敏樹	企画、財務、会計の多角的視点と経営者としての豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。
監査役	池永 朝昭	法律の専門家として高い見識と豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。
	坂倉 裕司	財務、金融、会計に関する高い見識と経営者としての豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。

b. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況**①名称 有限責任監査法人トーマツ****②報酬等の額**

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるオートバックスフランスS.A.S.は、デロイト アンド アソシエの監査を受けております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3 会社の体制および方針

(1) 当社のコーポレート・ガバナンス

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されています。会社経営者はこのような社会の仕組みのなかで優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めております。

②コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- a) 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- b) 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- c) 任意の諮問機関としての委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- d) 独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- e) 「経営会議」、執行役員で構成する各種会議体の設置：適切、迅速な意思決定と合意形成

「経営、業務執行体制」

1) 取締役会

代表取締役が議長を務め、取締役総数8名（執行役員兼務5名、社外取締役3名）で構成し、原則として月1回開催しています。取締役会は、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けています。監督機能の強化を図るため、社外取締役数は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めています。

2) 経営会議

社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しています。取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案を行っています。経営会議には、オブザーバーとして社外取締役および監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っています。

3) その他の各種会議体

全社に係る方針や経営課題の討議および業績や中期経営計画の進捗確認、ならびに個別事業に係る戦略の進捗確認、分析、対策立案等を行うため、執行役員が中心となり開催する会議体を設置し、原則として月1回から2回、開催しています。

「諮問機関等」

1) ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成しています。原則として月1回開催し、取締役会に対して、取締役および役付執行役員の候補者選定、取締役および執行役員の報酬体系、ガバナンスに関わるその他の事項に関する答申と提言を行います。

2) リスクマネジメント委員会

代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制を担当する執行役員により構成しています。社外取締役および監査役がオブザーバーとして出席しています。原則として年1回開催し、策定したリスクマネジメント年度方針に基づきリスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めています。

「監査体制」

1) 内部監査

スタッフ9名の体制で、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務が、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されていることを、継続的に監査しています。評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告し、該当部門に不備の是正、改善を指示しています。

2) 監査役監査

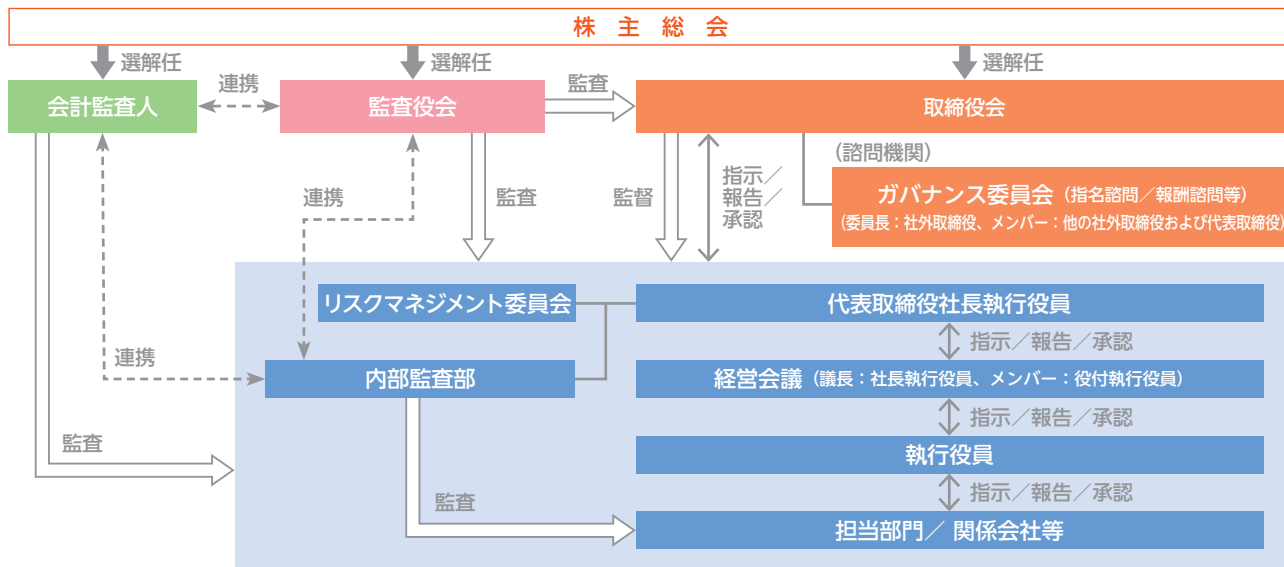
監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について、取締役および会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。また各監査役は、重要会議に出席し、取締役の職務遂行および執行役員の業務執行の監査を行っています。

3) 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。

ガバナンス体制

(2018年4月1日現在)



③取締役会の実効性評価結果の概要

当社は、取締役会がその役割を適切に果たしていることを検証し、また、取締役会における課題を見出し、継続的な改善を行うことを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

1) 評価の方法

当事業年度の実効性評価では、「取締役会の運営」、「取締役会の議題」、「取締役会の構成」、「社外取締役に対する支援体制」、「監査役期待役割」、「ガバナンス委員会の運営等」、「投資家・株主との関係」、「昨年度の評価で指摘された課題への取り組み」等の評価項目に対し、すべての取締役・監査役が選択式および記述式で回答しました。ガバナンス委員会が回答の分析と課題整理を行い、その結果について取締役会にて共有し、十分な議論を行いました。

2) 2017年度の評価結果の概要

このような評価の結果、現状の取締役会およびガバナンス委員会は概ね適切に機能していることが確認されました。特に、前事業年度の評価結果において課題として挙げられた「中長期的な経営方針・戦略の進捗状況等のモニタリングによる監督機能強化」に対しては、スケジュールに基づく中期経営計画の定期的な進捗報告と、それに対する議論を十分に行うことで、取締役会の監督機能の強化が図られつつあると評価されました。

その一方、今後の課題として、中期経営計画の進捗報告およびそれに基づく議論の内容をより一層深化させること、また、長期的な競争優位性の確立に向け、長期ビジョン・方針・戦略や人材戦略に関する議論を十分に行うことについては、なお改善の余地が残されていることが確認されました。

④コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の強化を進めるとともに、法令や倫理に適った事業活動の重要性を、本社をはじめ子会社、フランチャイズ店舗を含むオートバックスグループの全店に周知徹底しています。

法令や企業倫理の遵守は当然のことです。その大前提のもと、すべてのステークホルダーの正当な期待に応える「行動規範」と「行動指針」を明確に定義し、それらを基本原理として、当社内にとどまらずフランチャイズチェーン加盟法人に対しても、コンプライアンスの徹底と啓発活動を推進しています。コンプライアンス状況を点検する仕組みとして、関連部門で構成する「コンプライアンス事務局会議」を毎月実施し、「行動規範」「行動指針」から外れた行為の有無について確認しています。問題が認識された場合には迅速に対応する体制を構築しています。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。

利益配分の考え方は、「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性向を原則50%～100%とし、業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

期末配当につきましては、当初予定通りの1株当たり30円を実施する予定であります。その結果、年間配当につきましては60円となる予定であります。

直近3連結会計年度における配当と自己株式の取得の実施状況

※第71期定時株主総会における剰余金の処分の件に係る議案が可決されることを想定した数値

	第69期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第70期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第71期(予定) 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
1株当たり配当金(年間)	60円	60円	60円
配当金総額(年間)	5,042百万円	4,997百万円	4,952百万円
連結配当性向	116.3%	166.7%	91.6%
自己株式の取得額	5,247百万円	2,712百万円	—
総還元性向	235.4%	255.7%	91.6%

第71期 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額		科目	金額	
	(ご参考)第70期 (2017年3月31日現在)	第71期 (2018年3月31日現在)		(ご参考)第70期 (2017年3月31日現在)	第71期 (2018年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	102,159	114,738	流動負債	37,263	46,426
現金及び預金	31,520	39,069	支払手形及び買掛金	12,838	20,710
受取手形及び売掛金	20,032	23,600	短期借入金	5,969	3,252
リース投資資産	9,125	8,250	リース債務	230	169
商品	15,317	16,419	未払金	11,489	12,626
繰延税金資産	2,287	3,042	未払法人税等	473	3,014
短期貸付金	40	72	ポイント引当金	477	237
未収入金	20,863	21,972	その他	5,783	6,413
未収還付法人税等	503	32	固定負債	12,052	13,626
その他	2,538	2,369	長期借入金	679	2,190
貸倒引当金	△ 70	△ 92	リース債務	1,404	1,285
固定資産	74,548	72,667	繰延税金負債	588	530
有形固定資産	42,176	41,226	役員退職慰労引当金	98	76
建物及び構築物	13,379	12,099	退職給付に係る負債	129	1,051
機械装置及び運搬具	3,057	4,392	資産除去債務	2,285	2,110
工具、器具及び備品	2,019	1,564	その他	6,865	6,381
土地	22,188	22,627	負債合計	49,315	60,052
リース資産	392	418	純資産の部		
建設仮勘定	1,140	124	株主資本	124,717	125,163
無形固定資産	6,597	6,050	資本金	33,998	33,998
のれん	853	1,170	資本剰余金	34,299	34,298
ソフトウェア	3,371	2,602	利益剰余金	59,188	59,639
その他	2,372	2,276	自己株式	△ 2,769	△ 2,773
投資その他の資産	25,774	25,390	その他の包括利益累計額	2,360	1,703
投資有価証券	7,273	8,409	その他有価証券評価差額金	2,025	1,924
長期貸付金	1,177	712	為替換算調整勘定	335	470
繰延税金資産	796	1,035	退職給付に係る調整累計額	—	△ 692
差入保証金	15,357	14,181	非支配株主持分	314	486
その他	1,240	1,106	純資産合計	127,392	127,352
貸倒引当金	△ 70	△ 54	負債・純資産合計	176,708	187,405
資産合計	176,708	187,405			

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	(ご参考)第70期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	第71期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	204,033	211,630
売上原価	137,871	144,260
売上総利益	66,162	67,369
販売費及び一般管理費	60,332	60,085
営業利益	5,829	7,284
営業外収益		
受取利息	67	76
受取配当金	95	105
持分法による投資利益	7	148
受取手数料	394	359
情報機器賃貸料	1,019	716
受取保険金	92	130
その他	1,471	1,453
営業外費用		
支払利息	35	40
情報機器賃貸費用	935	864
固定資産除却損	143	257
その他	741	885
経常利益	7,120	8,226
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,477
特別損失		
投資有価証券評価損	—	133
固定資産除却損	209	—
減損損失	2,161	480
関係会社整理損	—	835
子会社株式売却損	274	—
税金等調整前当期純利益	4,474	8,255
法人税、住民税及び事業税	1,359	3,456
法人税等調整額	117	△ 586
当期純利益	2,997	5,385
非支配株主に帰属する当期純損失	17	18
親会社株主に帰属する当期純利益	3,015	5,403

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	33,998	34,299	59,188	△ 2,769		124,717
当期変動額						
剰余金の配当			△ 4,952			△ 4,952
親会社株主に帰属する当期純利益			5,403			5,403
自己株式の取得				△ 4		△ 4
自己株式の処分				0		0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 1				△ 1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△ 1	451	△ 3		445
当期末残高	33,998	34,298	59,639	△ 2,773		125,163

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,025	335	—	2,360	314	127,392
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,952
親会社株主に帰属する当期純利益						5,403
自己株式の取得						△ 4
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△ 1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△ 100	135	△ 692	△ 657	171	△ 485
当期変動額合計	△ 100	135	△ 692	△ 657	171	△ 39
当期末残高	1,924	470	△ 692	1,703	486	127,352

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (ご参考)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第70期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	第71期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,488	16,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,147	△ 2,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,457	△ 5,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 73	23
現金及び現金同等物の増減額	△ 5,190	7,661
現金及び現金同等物の期首残高	36,579	31,388
現金及び現金同等物の期末残高	31,388	39,050

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

第71期 計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	(ご参考)第70期 (2017年3月31日現在)	第71期 (2018年3月31日現在)		(ご参考)第70期 (2017年3月31日現在)	第71期 (2018年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	74,973	85,842	流動負債	20,765	31,593
現金及び預金	27,690	33,907	買掛金	11,190	18,363
売掛金	10,192	14,613	短期借入金	1,800	500
リース投資資産	11,603	9,981	リース債務	219	157
商品	5,319	5,698	未払金	2,837	3,051
前払費用	1,076	1,047	未払費用	1,028	1,688
繰延税金資産	1,253	1,717	未払法人税等	96	2,455
短期貸付金	7,087	8,190	預り金	2,729	4,915
未収入金	9,438	10,216	前受収益	812	332
未収還付法人税等	500	—	ポイント引当金	24	10
その他	1,175	819	その他	27	117
貸倒引当金	△ 364	△ 347	固定負債	9,592	9,953
固定資産	82,674	80,857	長期借入金	—	1,100
有形固定資産	33,856	33,708	リース債務	1,333	1,189
建物	7,530	7,085	預り保証金	7,061	6,530
構築物	945	816	資産除去債務	1,150	1,113
機械及び装置	2,097	3,323	その他	46	19
車両運搬具	222	232	負債合計	30,358	41,546
工具、器具及び備品	708	720	純資産の部		
土地	21,226	21,421	株主資本	125,279	123,255
建設仮勘定	1,124	108	資本金	33,998	33,998
無形固定資産	3,696	3,015	資本剰余金	34,278	34,278
借地権	641	641	資本準備金	34,278	34,278
ソフトウエア	3,045	2,364	利益剰余金	59,726	57,703
その他	10	10	利益準備金	1,296	1,296
投資その他の資産	45,121	44,133	その他利益剰余金	58,430	56,406
投資有価証券	5,080	4,190	事業拡張積立金	665	665
関係会社株式	12,911	15,064	資産圧縮積立金	797	797
長期貸付金	45	23	特別償却準備金	103	77
関係会社長期貸付金	10,822	9,567	別途積立金	56,350	46,350
長期前払費用	750	662	繰越利益剰余金	514	8,517
繰延税金資産	604	993	自己株式	△ 2,723	△ 2,725
差入保証金	14,655	13,460	評価・換算差額等	2,009	1,897
その他	281	1,437	その他有価証券評価差額金	2,009	1,897
貸倒引当金	△ 29	△ 1,266	純資産合計	127,289	125,153
資産合計	157,648	166,700	負債・純資産合計	157,648	166,700

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	(ご参考)第70期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		第71期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
売上高		153,054		156,313
売上原価		121,704		124,010
売上総利益		31,350		32,302
販売費及び一般管理費		26,186		26,714
営業利益		5,164		5,588
営業外収益				
受取利息	144		131	
受取配当金	450		552	
受取手数料	139		47	
情報機器賃貸料	1,540		1,078	
受取保険金	49		74	
その他	461	2,785	449	2,333
営業外費用				
支払利息	15		9	
貸倒引当金繰入額	—		282	
情報機器賃貸費用	1,414		1,299	
その他	564	1,994	779	2,371
経常利益		5,955		5,550
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	1,477	1,477
特別損失				
固定資産除却損	209		—	
減損損失	1,937		185	
投資有価証券評価損	—		133	
関係会社株式評価損	482		661	
関係会社整理損	572	3,202	1,183	2,163
税引前当期純利益		2,753		4,864
法人税、住民税及び事業税	859		2,629	
法人税等調整額	△ 327	531	△ 694	1,935
当期純利益		2,221		2,929

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	103	56,350	514	59,726	
当期変動額											
剰余金の配当									△ 4,952	△ 4,952	
当期純利益									2,929	2,929	
資産圧縮積立金の取崩						△ 0			0	—	
特別償却準備金の取崩							△ 25		25	—	
別途積立金の取崩								△ 10,000	10,000	—	
自己株式の取得										—	
自己株式の処分										—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	△ 25	△ 10,000	8,002	△ 2,023	
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	77	46,350	8,517	57,703	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 2,723	125,279	2,009	2,009	127,289
当期変動額					
剰余金の配当		△ 4,952			△ 4,952
当期純利益		2,929			2,929
資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△ 1	△ 1			△ 1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			△ 111	△ 111	△ 111
当期変動額合計	△ 1	△ 2,024	△ 111	△ 111	△ 2,136
当期末残高	△ 2,725	123,255	1,897	1,897	125,153

第71期 監査報告書 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

株式会社 オートボックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井出 正 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

株式会社 オートボックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井出正弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川雄士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの2017年4月1日から2018年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の結果の報告を受けるとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月23日

株式会社オートバックスセブン 監査役会

常 勤 監 査 役	住 野 耕 三 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	清 原 敏 樹 ㊟
社 外 監 査 役	池 永 朝 昭 ㊟
社 外 監 査 役	坂 倉 裕 司 ㊟

以 上

2017年4月12日

日本初のクルマを通じたライフスタイルショップ「JACK & MARIE(ジャックアンドマリー)」誕生

アウトドアライフを楽しむ方へ、「パッキング」「積み込む」「移動中も妥協しない」「車中泊」「サイトでCaféスタイル」の“5つの心躍るシーン”を提案し、「Café×Nature×Car life」をコンセプトにしたブランドを立ち上げました。WEB販売からスタートし、2018年3月には横浜ベイクォーターにリアル店舗第1号店がオープンしました。



2017年7月20日

店舗で働く自動車整備士を「オートバックスGUYS」としてテレビコマーシャルに起用

全国の店舗で働く3,400名の自動車整備士から5名を選出し、オートバックスGUYSという「プロフェッショナル&フレンドリー」を体現する「いい整備士」として、テレビコマーシャルやWEBサイト、パブリシティ向けのモデルとして採用し、さらなるブランド価値向上への取り組みをスタートしました。



ご参考

NEWS DIGEST

第71期の主な出来事

2017年8月1日

ショッピングモール内にクルマの総合窓口「オートバックスMini」誕生

車検の取り次ぎを中心とした、コンパクトなオートバックス「オートバックスMini」が東京都日野市のイオンモール多摩平の森と、香川県高松市のイオンモール高松にオープンしました。幅広い年齢層のお客様に気軽にご相談いただけるクルマの総合窓口としての役割を担い、また、モールでのショッピングの合間に簡易洗車をお任せいただけます。

2017年8月23日

タイ王国企業との資本・業務提携に関するお知らせ

当社は、タイ王国企業で、タイ国内第2位のガスステーションを展開するPTG Energy Public Company Limited (PTG) と資本・業務提携を行いました。PTG社のネットワークを活用して、タイ国内にオートバックス店舗を出店するとともに、PTG社の持つガスステーション内のメンテナンス施設としてオートバックスブランドの店舗を出店し、さらなる事業拡大を目指します。



2017年9月6日

中国企業「愛車小屋」へ出資

中国国内での卸売事業の強化と、良質な車載用芳香剤の調達を目的として、中国国内でカー用品の販売・サービスのBtoB向けプラットフォームの運営および車載用芳香剤の製造・販売を行っている「愛車小屋」へ出資しました。

2017年9月14日

ドローン販売を通じて、クルマで出かけた先での楽しみを提供

アウトドアやレジャーなど、クルマで出かけた先での楽しみを提供することを目的に、ドローン大手メーカーDJI JAPANと正規販売代理店契約を締結しました。これによりドローンやアクセサリ類の販売を開始し、機体の点検・修理サービスもグループ店舗で対応します。



リリース以外

ライフスタイル提案型実験店舗「オートボックスガレージ府中」オープン



ライフスタイル提案型実験店舗として東京都府中市に「オートボックスガレージ府中」をオープンしました。「Go Out (お出かけ)」「インテリア&フレグランス」「スマート&セーフティ」「ガジェット&サウンド」などをテーマにシーン提案を行い、カーライフを楽しみたい人はもちろん、クルマに詳しくない人もターゲットとしたガレージカフェをイメージした店舗です。

2017年9月28日

クラウドファンディングで1億2,800万円を集めた「漕げるバイク」の予約販売開始

「人々の移動をもっと便利で、快適で、楽しいものにする」というビジョンのもとつくられた、見た目は自転車、中身は電動バイクというハイブリッド型の次世代モビリティ「glafitバイク GFR-01」を、全国のスーパーオートボックス及び専用WEBサイトで予約販売を開始しました。



2017年11月22日

BMWとMINIディーラーの運営を拡大

当社子会社である株式会社アウトプラッツは東京都練馬区にて新たにBMWディーラー2拠点、MINIディーラー1拠点の営業を開始し、当社グループが運営する輸入車ディーラーは合計11拠点となりました。「輸入車もオートボックス」を目指して運営を行ってまいります。



株主の皆様との対話

当社は、株主総会や決算説明会等で株主との建設的な対話を図るとともに、当社コーポレートサイトにおいて適時・適切に情報を開示しています。機関投資家に対しては、証券会社による説明会への参加などを通じて対話に努めるほか、第2四半期・通期の決算発表の際に説明会を開催しています。

第71期の具体的な対話の状況

対象	活動内容
アナリスト・機関投資家向け	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期的説明会：第2四半期決算および通期決算開示後 ■ スモールミーティングおよび個別ミーティング：基本的に四半期ごと ※代表取締役による説明もあり
海外投資家向け	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期的説明会 北米、欧州などでのミーティング：2018年3月期 計2回 ※代表取締役による説明もあり

I R年間カレンダー

	第1 四半期			第2 四半期			第3 四半期			第4 四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
株主総会関連			● 定時株主総会 ● 株主総会 ● 招集通知									
決算発表		● 第4 四半期		● 第1 四半期			● 第2 四半期			● 第3 四半期		
株主様宛の送付物			● 株主通信 ● 配当金のご案内 ● 株主優待			● 株主通信		● 株主通信 ● 配当金のご案内 ● 株主優待				● 株主通信

株主様から、実際によくいただくご質問にお答えいたします。

Q1

株主優待制度が変更され、保有期間・保有株数に応じた制度になりましたが、なぜですか？

2017年12月末をもってオートボックスポイント付与の仕組みがなくなるため、制度変更が必要となりました。以前より株主様から多くご要望をいただいております「長期保有の株主に魅力度の高いものに」という声にお応えし、未永く当社をご支援いただきたいという思いから、保有期間・保有株数に応じて、「オートボックスグループギフトカード（1,000円券）」を進呈することといたしました。有効期限が無いことから多くのお客様にご好評をいただいております。



Q2

今後ハイブリッド車や電気自動車などの大幅な普及が見込まれますが、オートボックスとしてはどのように対応していきますか？

現在、オートボックスの店舗では、ハイブリッド車や電気自動車の整備を行うために必要な専用工具類などを導入するとともに、技術力向上のための定期的な研修会を実施し、整備体制を整えています。電気自動車はエンジンが搭載されていないことからオイル交換の必要がなくなりますが、タイヤやワイパーなどの安全に関わるパーツの需要は変わりません。自動運転の自動車が増えてくると、今まで以上に安全点検が必要になり、車内での過ごし方が重要視されるようになるとも言われています。当社は自動車技術が発展しても「プロフェッショナル&フレンドリー」の姿勢で、お客様に満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。



Q3

オートボックス車検の特徴を教えてください。

オートボックスの車検は、消耗品など交換が必要になったパーツを、純正品以外にも豊富なカー用品の中からお選びいただくことができます。万が一、整備箇所の不具合が生じた場合、12カ月以内（または走行距離2万キロまで）であれば無料で再整備いたします。さらに車検を受けていただいたお客様には、10種類のメンテナンスを無料で受けることができる「メンテナンスカード」を発行し、パンクや窓ガラスの損傷、バンパーの傷などのトラブルを1年間補償する「安心3つ星補償」がついてきます。なおご予約は、WEBや電話でも可能で、会計時にはTポイントを貯めることができ、お使いいただくことも可能です。



ご参考 健全な車文化の創造と地域社会の一員として

(当社のCSRの取り組みのご紹介)

当社は、全国の地域の中で車に関わる店舗を展開している企業として、お客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造するため、社会に貢献するさまざまな活動を行っています。

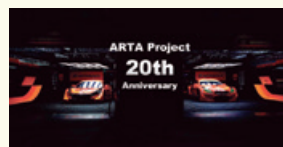
1. 「平成29年7月 九州北部豪雨災害」支援活動

全国のオートバックスグループ店舗に募金箱を設置し、集まった金額を日本赤十字社へ寄付しました。また、被災者や支援団体の利用を目的としたカーシェアリング車両の運搬支援として、一般社団法人日本カーシェアリング協会と協働し、宮城県石巻市に配置されている車両11台を被災地へ運搬する支援を行い、当該車両が現地で活動する中で必要とされる、車両の点検・整備及びタイヤの交換作業等を実施しました。



2. モータースポーツ文化を支えるARTAが20周年を迎えました！

1998年からスタートした「ARTA (AUTOBACS RACING TEAM AGURI)」は、元F1ドライバーの鈴木亜久里氏と当社が、世界に通用する日本人ドライバーの育成を目的として、国内外でさまざまなレース活動を展開し、2017年に活動20周年を迎えました。一人でも多くの方に「クルマ」への憧れや夢を持っていただき、また感動を与えることを我々の使命として、引き続き活動を続けてまいります。



3. 急発進防止装置「ペダルの見張り番」売上金の一部を交通遺児等育成基金へ寄付

2016年12月から販売を開始している、アクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故を未然に防ぐ、急発進防止装置「ペダルの見張り番」。販売から半年が経過し、売上金の一部100万円を、交通事故撲滅への願いを込めて、公益財団法人交通遺児等育成基金へ寄付しました。



4. 地域の健康増進とスポーツ振興の支援

～富士北麓公園大会&舞洲スポーツアイランド大会～

健康増進とスポーツ振興の支援を目的に、第21回オートバックスランナーズ24時間リレーマラソンin富士北麓及び舞洲スポーツアイランドに特別協賛しました。当社社員をはじめ、フランチャイズチェーン加盟法人もランナーやボランティアスタッフとして参加し、ランナーや地域の応援者の皆様と共に、大会を盛り上げました。



5. クルマ用消臭芳香剤パッケージのリサイクルプロジェクトを開始

～P&G・テラサイクル・オートバックスグループの3社協働～

日本国内において、使用済みのクルマ用消臭芳香剤を回収して新たに製品に再生する「クルマ用消臭芳香剤リサイクルプロジェクト」を10月より開始しました。オートバックスグループ店舗に使用済みのクルマ用消臭芳香剤の回収ボックスを設置し、回収された製品を交通安全用の反射板キーホルダーにリサイクルします。集めることで資源につながるこの取り組みにより、持続可能な消費と生産の促進に貢献します。



6. 高齢者の安全と家族の安心に向けた取り組み

～北九州市でIoTを活用した高齢者見守りサービスの実証実験を実施～

2017年11月から5カ月間、北九州市の協力のもと、高齢者とその家族双方に安心・安全を訴求すべく、IoT技術を活用した高齢者見守りサービスの実証実験を行いました。今後は、本サービスの実効性を検証し、車載用機器やお出かけ用機器の販売・リース、見守りサービスの提供など、2018年度以降のサービス開始を目指しています。



7. 次世代を担う子どもたちの職業観を支援する「ARTA学校訪問」

次世代育成支援の一環として、当社と「ARTA(AUTOBACS RACING TEAM AGURI)」の協働により、チームのドライバーとエンジニアが三重県鈴鹿市、栃木県芳賀郡の小学校と、宮城県仙台市の専門学校を訪問し「夢を持つことの楽しさ・厳しさ・大切さ」について講演しました。この交流を通じて、子どもや学生たちがモータースポーツやレーシングカーに興味を持つだけでなく、将来の夢の実現に一步踏み出すきっかけになればと願いをこめて活動を行っています。



8. 富士山麓の清掃活動とオートバックスデー

～富士山麓・店舗・事業拠点の周辺清掃活動～

2003年より、オートバックスグループ内にボランティアを募り、富士山麓青木ヶ原樹海に不法投棄された廃タイヤや廃バッテリーなどを含むゴミを回収する清掃活動を実施しています。2017年は、清掃に加え、協働しているNPO富士山クラブが、日々の自然環境保全活動を円滑に行えるよう、参加者で活動車両の洗車をいたしました。その他に、各地域の店舗や事業所においても、オートバックスデーとして地域の清掃活動を定期的に行っています。



なお、当社のCSR活動の取り組みについて、facebookにて発信をしています。



<https://www.facebook.com/autobacs.seven/>



定時株主総会 会場ご案内図

会場

ホテル イースト21東京
1階 イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号



交通のご案内

東京メトロ東西線

「東陽町駅」1番出口より徒歩7分

JR総武線

「錦糸町駅」南口3番乗り場より
都営バス(東22)で15分、
「豊住橋」下車

<お土産の取り止めについて>

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



東陽町駅から会場までのご案内



東京メトロ東西線「東陽町駅」の1番出口を出てすぐ右に曲ってください。



進んでいくと、右手に江東区役所が見えてまいります。



横断歩道を渡ってください。



こちらのエスカレーターには乗らずに右に進んでください。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みまちが
えにくいデザインの文字を採用しています。

